

平成28年度

箕輪町一般会計・特別会計決算及び
各事業会計剰余金の処分・決算について

(箕輪町議会9月定例会決算認定提案要旨)

箕 輪 町

提案理由

議案第 1 号 平成 28 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定及び議案第 2 号から第 4 号の平成 28 年度箕輪町の各特別会計決算認定議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

I 平成 28 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について

はじめに

平成 28 年度の決算を提案するにあたり、町議会並びに町民の皆様のご理解・ご支援をいただき、諸施策を推進してまいることができましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

平成 28 年度は、第 5 次振興計画の最初の年であり、人口減少に歯止めをかけ心豊かに安全で安心して暮らせるまちを目指し、「人や仕事が集まるまちの再構築」として予算編成し事業展開してまいりました。

また、国が進める地方創生政策に積極的に取り組み、地域の活性化に資する様々なハード、ソフト事業を展開しているところです。

平成 27 年度から繰越して 28 年度に開設した地域活動支援センター、親子ふれあい交流施設「みのわ〜れ」は、新たなコミュニティを創出し町の皆様が気軽に集える場となっています。

子育て環境の整備施策としては、老朽化が進み手狭でありました沢保育園建設事業に着手し、平成 29 年度に繰越して順調に新園舎建設工事を進めているところです。

移住・定住施策にも力を入れ、平成 28 年 4 月に 2 万 5 千人を割った（住民基本台帳人口：24,998 人）人口も、平成 29 年 4 月 1 日には 25,060 人と 2 万 5 千人の大台をキープしている状況です。

旧産業会館は創業支援の拠点施設としてリノベーションするとともに、耐震補強工事も併せて平成 29 年度に繰越して実施しております。

また、図書館の耐震化事業も完了し、より安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりました。

各会計の決算額について

各会計の決算額は次の表のとおりです。

(単位:千円)							
会計名	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額	
一般会計	平成26年度	10,184,257	9,754,680	429,577	89,589	339,988	
	平成27年度	9,427,641	8,828,747	598,894	62,894	536,000	
	平成28年度	9,536,591	8,999,082	537,509	156,783	380,726	
国民健康保険特別会計	事業勘定	平成26年度	2,416,820	2,380,688	36,132	0	36,132
		平成27年度	2,730,996	2,689,254	41,742	0	41,742
		平成28年度	2,813,460	2,767,029	46,431	0	46,431
	施設勘定	平成26年度	56,790	56,790	0	0	0
		平成27年度	54,802	54,802	0	0	0
		平成28年度	5,372	5,372	0	0	0
後期高齢者医療特別会計	平成26年度	230,675	225,858	4,817	0	4,817	
	平成27年度	236,067	231,038	5,029	0	5,029	
	平成28年度	248,549	243,109	5,440	0	5,440	
介護保険特別会計	平成26年度	1,762,147	1,753,868	8,279	0	8,279	
	平成27年度	1,794,252	1,746,552	47,700	0	47,700	
	平成28年度	1,842,314	1,768,674	73,640	0	73,640	
合 計	平成26年度	14,650,689	14,171,884	478,805	89,589	389,216	
	平成27年度	14,243,758	13,550,393	693,365	62,894	630,471	
	平成28年度	14,446,286	13,783,266	663,020	156,783	506,237	
会計名	区分	年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	備 考	
水道事業会計	収益的収支	平成26年度	575,632	651,717	△ 76,085	(消費税込み)	
		平成27年度	511,128	483,827	27,301		
		平成28年度	516,551	491,170	25,381		
	資本的収支	平成26年度	17,500	189,177	△ 171,677	過年度分損益勘定留保資金等で補てん	
		平成27年度	10,000	196,363	△ 186,363		
		平成28年度	0	173,162	△ 173,162		
下水道事業会計	収益的収支	平成26年度	1,143,537	1,109,616	33,921	(消費税込み)	
		平成27年度	1,058,541	1,028,034	30,507		
		平成28年度	1,045,959	1,008,166	37,793		
	資本的収支	平成26年度	410,459	827,713	△ 417,254	当年度分損益勘定留保資金等で補てん	
		平成27年度	446,740	835,264	△ 388,524		
		平成28年度	540,060	853,997	△ 313,937		

○平成 28 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算についての概要

(実質収支に関する調書、決算書 77 ページ)

平成 28 年度の歳入決算額は 95 億 3,659 万 1 千円、歳出決算額は 89 億 9,908 万 2 千円、歳入歳出差し引き額は 5 億 3,750 万 9 千円、ここから翌年度に繰越すべき財源 1 億 5,678 万 3 千円を除いた実質収支額は 3 億 8,072 万 6 千円となりました。

平成 27 年度に比べ歳入決算額で 1.2%の増、歳出決算額で 1.9%の増となっています。

実質収支額は、平成 27 年度決算より 1 億 5,527 万 4 千円減額となりましたが、地方消費税交付金の減などが主な要因です。

○歳入の主な概要

(決算書 2 ページから)

町税の収入済額は 33 億 8,182 万 9 千円となり、収入総額に占める割合は 35.5%、前年度比 0.3 ポイントの減でしたが、金額では 783 万円、0.2%の微増となりました。

町税をみますと、**個人町民税**は、給与所得の伸びによる所得割額の増加により、前年度比 2,077 万 9 千円、1.7%の増で、12 億 1,784 万 7 千円の収入となりました。

法人町民税は、法人税割が 12.3%から 9.7%に引下げられた影響もあり、前年度比 5,361 万 2 千円、14.1%の減で、3 億 2,790 万 8 千円となりました。

固定資産税は、新築家屋と設備投資に伴う償却資産に対する課税額の増加により、2,969 万 9 千円、1.9%の増で、15 億 5,714 万 4 千円となりました。

軽自動車税は、新車登録時の税率改正や最初の新規検査から 13 年を超える軽自動車に重課税を適用するなどの改正の影響により、前年度比 1,445 万 1 千円、20.6%の増で、8,470 万 5 千円となりました。

町たばこ税は、前年度比 119 万 4 千円、0.7%の減で、1 億 6,427 万 5 千円となりました。

入湯税は、前年度比 229 万 2 千円、7.1%の減で、2,995 万円となりました。

地方譲与税は、1 億 1,032 万 7 千円で、前年度比 0.7%の減、
利子割交付金は、323 万 1 千円で前年度比 35.3%の減、
配当割交付金は、993 万 6 千円で前年度比 28.8%の減となりました。
株式等譲渡所得割交付金は前年度比 59.8%減の、576 万 8 千円となりました。

地方消費税交付金は、前年度比 10.3%の減で、4 億 7,514 万 6 千円でしたが、平成 26 年度決算から見ると増えており、消費動向に大きく左右される交付金となっています。

自動車取得税交付金は、1,960 万円で前年度比 4.7%の減となりました。

地方特例交付金は、1,385 万円で、ほぼ、前年度同程度の交付となっております。

地方交付税は、総額で 21 億 4,998 万 2 千円と前年度比 1.4%の増額となりました。普通交付税は、ほぼ前年度並みの収入となりました。特別交付税は、一部事務組合の焼却灰の処理費用が加算されたことなどにより、8.1%の増となっています。

交通安全対策特別交付金は、276 万 3 千円と前年度比 9.9%の減となっております。

町税から交通安全対策特別交付金までの一般財源の合計額を前年度と比較しますと、3,400 万円ほど減少していますが、地方消費税交付金の減収が大きな要因でございます。

分担金及び負担金、使用料及び手数料は、2 億 7,517 万 2 千円で、前年度比 0.6%の増と、ほぼ前年度並みとなりました。

国庫支出金は、8 億 2,022 万 9 千円で前年度比 8.1%の増となりましたが、臨時福祉給付金の増などが大きなものです。

県支出金は 4 億 6,673 万 2 千円となり、前年度比 2.4%の増となりました。

財産収入は、土地建物売払収入、貸付収入と基金の利子などです。沢の教職員住宅などの売却収入があったものの、平成 27 年度に中原倉庫の土地を売却した収入が大きかったため、52.5%減の、1,472 万 3 千円の収入となりました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金が増えたことにより、7,820 万 6 千円 前年度比 86.6%の増となりました。

繰入金は、前年度比62.9%増の3,936万円となりましたが、平成27年度に積立てたふるさと応援基金からの繰入れが大きかったことによるものです。

繰越金は、平成27年度の地方消費税交付金が大きかったことなどから5億9,889万3千円で、前年度比39.4%の増となりました。

諸収入は4億1,364万4千円であり、前年度比2.8%の減となりました。

町債（決算書の24ページ、「主要な施策の成果」の冊子3ページ）

町債の平成28年度発行額は、6億5,720万円で前年度比15.8%、1億2,320万円減少いたしました。平成27年度に繰越して行った中学校給食室建設事業の完了、臨時財政対策債の減が、減少の主な要因でございます。

長期債の平成28年度末現在高は89億6,723万5千円となり、平成27年度末現在高より1億7,673万4千円減少いたしました。

以上、歳入の主なものにつきまして申し上げます。

歳入決算の推移

(単位：千円)

款	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度
1 町税	3,381,829	3,373,999	3,510,604
2 地方譲与税	110,327	111,111	106,353
3 利子割交付金	3,231	4,991	6,028
4 配当割交付金	9,936	13,949	17,188
5 株式等譲渡所得割交付金	5,768	14,343	13,102
6 地方消費税交付金	475,146	529,596	326,253
8 自動車取得税交付金	19,600	20,563	11,239
11 地方特例交付金	13,850	13,992	15,001
12 地方交付税	2,149,982	2,121,254	2,176,881
13 交通安全対策特別交付金	2,763	3,068	2,904
14 分担金及び負担金	226,599	223,369	239,017
15 使用料及び手数料	48,573	50,147	52,643
16 国庫支出金	820,229	758,624	756,498
17 県支出金	466,732	456,013	447,384
18 財産収入	14,723	31,025	10,043
19 寄附金	78,206	41,911	7,273
20 繰入金	39,360	24,166	22,533
21 繰越金	598,893	429,577	522,588
22 諸収入	413,644	425,543	424,925
23 町債	657,200	780,400	1,515,800
歳入合計	9,536,591	9,427,641	10,184,257

○未納額の状況 (決算書の 92・93 ページ)

平成 28 年度末の未納額は、一般会計全体では前年度に比べ 1,036 万 3 千円減少し 1 億 3,009 万 7 千円となりました。そのうち町税の未納額は、1 億 1,081 万円でした。

公平な徴収を目指し、未納者の実態調査等により状況の把握を行い、滞納処分も実施しました。一括納付が困難な場合は生活の状況をかんがみ分納による納税を推進し、大口滞納については、長野県地方税滞納整理機構へ移管しました。

今後も自主納付の推進や、新たな未納を増やさない対応を取り未納額の縮減に務めてまいります。

○歳出について主な事業の概要

主な施策について、平成 28 年度の重点施策を中心に、振興計画の 6 つの基本計画に沿って申し上げます。

なお、これからの歳出の説明にあたり、ページを申し上げますが、決算書は目ごととなっており、そのページに事業内容までは表示されておられません。

目の中で主要な事業を説明してまいりますので、「主要な施策の成果」の冊子を併せてご覧いただきたいと思っております。

1 人のWa!が輝くまち

2.1.1 一般管理費（27 ページ）

人のつながりと協働のまちづくりを推進する中で、**地域総合活性化事業交付金事業**は、平成 16 年度に創設以来 13 年目を迎え、15 区がそれぞれ創意工夫して行った区活性化事業分と平成 24 年度から新たに加えた土木工事の分担金分などの交付をあわせ、1,434 万 4 千円を交付しました。また、平成 23 年度から追加された団体事業分として、22 事業を採択し、総額 279 万 7 千円を交付しました。経常分と事務支援交付金を含めた地域総合活性化事業交付金全体としては、2,514 万 1 千円の交付となりました。

平成 24 年に**セーフコミュニティ国際認証**を取得してから 5 年を迎える中、「あいさつで広げよう地域の絆」を共通・共感テーマに、あいさつ運動を通じたセーフコミュニティの認知度・関心度の向上や、子どもからお年寄りまで幅広い参加などを実施しながら、さらなる安全安心なまちづくりに向けた取組みを進めてまいりました。また、新たに地区セーフコミュニティ推進協議会が 2 地区に設置され、町内 6 地区となる中、各地区における取組みや課題共有を目的として箕輪町地区セーフコミュニティ推進協議会連絡会を立ち上げました。

平成 27 年度には、国際認証の再認証取得の方向付けがなされ、平成 28 年 8 月の事前審査、平成 29 年 2 月の本審査による結果から、5 年間の町の活動が評価されて平成 29 年度に再認証となっております。

職員の人材育成と適正な処遇を図るため、目標管理制度から人事評価制度に移行し、職員の階層別研修、職場研修（OJT）、職務研修のほか、文部科学省、厚生労働省など国の機関、長野県への派遣研修を実施しました。

2.1.2 文書広報費（28 ページ）

町民の皆様の生活に密着した行政関係情報を、よりタイムリーにわかりやすく、きめ細かく発信するため、広報誌「みのわの実」の発行・町ホームページ・音声告知放送・ケーブルテレビを使った「もみじチャンネル」など、広報業務の総合的な企画による情報の配信を行ってまいりました。

また、地方創生への取り組みとして箕輪町において、女性活躍のためのプロモーション用の動画及びチラシを作成し啓発を行いました。

情報関係では、国が進める情報セキュリティ強靱化事業に取り組み、マイナンバー制度を踏まえた情報管理の一層の強化を図りました。

2.1.6 企画費（30 ページ）

「ほどほどの田舎暮らし」移住・定住促進チャレンジにより、I・Uターンによる移住定住者の増加を目指し、専用サイトによる情報発信とともに、首都圏などで開催される移住相談会等への出展や、移住定住アドバイザー、地域おこし協力隊員による移住相談者へのきめ細かな対応を行いました。

併せて移住定住支援策として、**若者世帯定住支援奨励制度**、空き家の流通や空き家バンクへの登録促進のため、**空き家の片付けや改修に対する支援制度**をスタートしました。

2.1.8 交通安全対策費（31 ページ）

区・PTA等からの要望に基づき、新規に道路反射鏡 29 基、注意啓発看板 5 基などを整備しました。また、地元からの要望により公安委員会へ要望しておりました押しボタン式信号機 1 基が整備されました。

2.1.9 公共交通事業費（32 ページ）

みのちゃんバスの平成 28 年度の利用は延べ 31,321 人で、2 年連続利用者の増となっています。また、伊那地域定住自立圏での広域的な運行を行う**伊那本線**について、平成 29 年度からの運行開始に向けた準備を進めてまいりました。

平成 27 年度からの繰越事業として、地域全体の公共交通の基本方針を示した**地域公共交通網形成計画**を策定いたしました。今後、計画に基づき高齢者、障がい者の皆様の、住み慣れた地域での外出のための支援などについて検討、実施に向けた取り組みを進めてまいります。

4.1.4 環境衛生費（48 ページ）

限りある資源を有効に活用し、持続可能な循環型社会構築のため、チーム箕輪チャレンジ（箕輪町政策研究会）の取り組みとして「**箕輪町の特性を活かした自然エネルギーの普及、啓発研究**」を行い、政策提言のほか、自然エネルギー

体験フェスタを開催いたしました。

廃食用油の再利用によるバイオディーゼル燃料の精製事業は、平成 28 年度の廃食用油回収量 8,221ℓ、BDF 精製量 7,149ℓ で、精製された燃料は企業等に販売するとともに、公用車の燃料として使用しています。

4.2.1 清掃費（49 ページ）

ごみの減量化と資源化は、住民の皆様にご協力いただき、ごみの排出量は減少傾向にあります。こうした中、平成 22 年 2 月から実施してまいりました生ごみ処理モデル事業は、木下北城地区、八乙女地区、松島地区、大出山口地区へと拡大してまいりました。この 4 地区から排出収集した年間約 140 t の生ごみがたい肥へと資源化されています。また、平成 28 年度からは、生ごみからできたたい肥をにこりこで販売することにより、生ごみを資源として循環させる仕組みを構築いたしました。

ごみ処理につきましては、今後も、可燃・不燃ごみの分別の徹底や資源化への推進を積極的に行い、ごみの減量化を進めるほか、不法投棄の減少に向けたモラルの啓発も推進してまいります。

9.1.1 常備消防費（60 ページ）

平成 27 年 4 月 1 日から上伊那広域消防本部体制でスタートし 2 年目を迎えました。上伊那にある 6 消防署が 1 つの本部で統括され、消防の指揮命令系統は上伊那一本に統一され、6 消防署は市町村の枠を越えて活動しています。119 番の受信を「消防指令センター」に一本化することにより、災害現場の特定が短時間で可能になり、通報から出動、現場到着までの迅速化が図られ、「住民サービスの向上」に繋がっています。一方で、防災行政用無線についての課題もありますが、広域消防本部と連携して、対応方法について検討をしているところです。

9.1.2 非常備消防費（60 ページ）

消防団員の 9 割近くが被雇用者で消防団員の確保が厳しい中、消防団の活性化と活動しやすい環境の整備が引続き大きな課題となっています。このような中、平成 23 年度から募集を開始した女性団員は 24 人となり、救護班・ラッパ班等で活躍しています。

9.1.3 消防施設費（61 ページ）

消防力向上のため、消火栓 3 基を新設するとともに、老朽化した消火栓について 5 基の取替えを実施しました。消防用ホース、消火栓器具箱整備の補助を行い火災対応の更なる強化を図りました。

また、20 年経過した小型動力ポンプ付積載車の更新を図り、地域の消防力の向上に向けた取組みを行いました。

9.1.4 災害対策費（62 ページ）

自主防災組織の自助、共助の考え方から、自主防災組織育成補助を行い、また、防災力強化の取組みとして、防災士の資格取得の補助を行い、平成 28 年度に新たに 8 人が防災士の資格を取得し、全体で 40 人となりました。

このほかに昭和 56 年以前に建築された木造住宅の住宅・建物耐震改修事業として、耐震診断を 5 件、耐震改修補助を 1 件実施しました。

2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

3.1.1 社会福祉総務費（39 ページ）

福祉医療につきましては、子どもが安心して医療機関で診療が受けられるよう、引続き乳幼児医療の無料化を県費補助対象の未就学児の通院、中学校 3 年生までの入院のほかに、町単独事業で通院・入院共に対象を高校 3 年生まで拡大し実施しています。障がい者、母子父子家庭等含めた給付費の総額は、県費対象分 8,732 万円、町単独分 4,880 万 5 千円となりました。

地域福祉関係では、地域福祉ネットワーク事業として、引続き「災害時住民支えあいマップ」の更新作業を町社会福祉協議会に委託しました。

また、町社会福祉協議会には運営費、事業に対し 6,629 万 3 千円の補助を行っております。

障がい者等福祉事業関係では、重度心身障がい者介護手当を認定期間に応じ 23 人に交付、タクシー利用料金補助は 42 人に交付しました。

難病患者に認定された方に支給する福祉金は、年間 2 万 5 千円を 226 人に交付しました。

臨時福祉給付事業では、4,964 人に交付を行い、事業費 7,785 万 4 千円のうち給付金が 6,978 万 3 千円、事務費が 807 万円でした。

3.1.2 老人福祉費（40 ページ）

老人福祉関係では、各地区の長寿クラブ及び長寿クラブ連合会に活動補助金を交付しました。

げんきセンターは健康アカデミーなどの事業のほか一般開放を行い、利用者は延べ 7,747 人、げんきセンター南部の利用者は延べ 6,375 人、西部ふれあいサロンは延べ 818 人の利用がありました。西部ふれあいサロンは平成 28 年度から学童クラブが併設され、この西部教室の登録数は現在 19 人です。

家族介護者等の支援のためのやすらぎチケットは 351 人に、重度要介護高齢者介護手当は 150 人に交付しました。

高齢者で自立した生活に不安がある方を養護する、高齢者生活支援ハウス運営事業をグレイスフル箕輪に委託して 6 人が利用しました。また、老人福祉施設入所措置事業では、南箕輪養護老人ホームに 3 人を措置しました。

介護保険特別会計への繰出金として、2 億 4,106 万 7 千円を繰出しました。詳細は介護保険特別会計で申し上げます。

3.1.3 自立支援事業費 (40 ページ)

障がい者の自立支援事業では、障がい者のヘルパー利用、就労施設への通所、グループホーム利用などの福祉サービスや補聴器・車いす・義手・義足など補装具の給付、更生医療・育成医療の自立支援医療の補助を実施し、3 億 8,093 万 9 千円の支出となりました。

さらに、地域生活支援として 6 件の手話通訳者等の派遣、535 件の日常生活用具等の給付、延べ 581 件の移動支援などを実施し、2,017 万 7 千円の支出となりました。

また、前年度からの繰越事業として、地方創生加速化交付金の活用による地域活動支援センター「みのわ〜れ」の整備運営に取組み 3,037 万 3 千円を支出しました。

大型ショッピングセンターを活用した新たな地域交流スペースとして、昨年 7 月のオープン以来 9 か月間で延べ 17,921 人の利用がありました。

4.1.1 保健衛生総務費 (45 ページ)

保健衛生総務費は、伊那中央行政組合（伊那中央病院）の負担金が 8,382 万円、北部診療所の改築工事が 2,057 万 4 千円で、北部診療所は改築後平成 28 年 10 月から診療所と医師住宅ともに開業医に貸し付けております。

また、国民健康保険の保険基盤安定繰出金として 1 億 303 万 8 千円、出産育児一時金繰出金 26 人分 728 万円を国保特別会計へ繰出しました。

予防接種事業は、平成 26 年度から医療機関で直接受ける個別接種となり、4,579 人が定期予防接種を受けました。接種対象期間内に接種が済むよう未接種者には勧奨を実施しております。高齢者インフルエンザは 65 歳以上の約 60% となる 4,648 人、高齢者肺炎球菌ワクチン（65 歳以上 5 年に 1 回）は該当者の 45.1% となる 694 人が予防接種を受けました。

精神保健事業は、精神障がい者支援として、当事者の会、家族会、ひきこもり家族教室、断酒会を行うとともに、保健師による訪問や相談など支援の人数は延べ 1,579 人となりました。町民を対象とした講演会等は 3 回開催し 941 人が聴講し、ボランティアグループ育成講座は 8 回開催し延べ 40 人が受講しま

した。

自殺予防対策としては、ゲートキーパー養成講座を 5 回開催し 38 人が受講、啓発活動としては自殺予防啓発カードと啓発ティッシュを作成し、自殺予防啓発カードは 5,114 枚を町内に設置、啓発ティッシュは 1,108 個を配布いたしました。国の自殺総合対策大綱が見直され、町は平成 30 年度に自殺対策計画を策定して対策に力を入れていくこととなります。

町の保健事業の拠点である保健センターは、健診、相談、各種教室の開催などで延べ 12,356 人の利用があり管理費が 209 万 2 千円となっております。

4.1.2 保健事業費（46 ページ）

母子保健事業では、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行っています。出生前の「妊婦健診費用の補助」や「こんにちは赤ちゃん教室」の開催、出生後は保健師による「こんにちは赤ちゃん訪問」、「育児・母乳相談等費用の助成」、「産後ケア事業」、「助産師相談」、「離乳食教室」などにより、母子の健康状態の把握や育児の不安を取り除く事業を実施しています。妊婦健診補助は 217 人、利用数は 2,231 回、育児・母乳相談等費用の助成券の利用者は 123 人で助成券使用枚数は 237 枚でした。乳幼児健診は 4 ヶ月児から 3 歳児まで一人の児に対して 7 回行い、様々な機会で見守り状態を確認するとともに、支援が必要な児や家庭の早期発見とその支援に努めております。**不妊治療**の経済的負担軽減のための助成は 27 組 228 万円、**未熟児養育医療**の給付は 4 人で 195 万円となっております。

歯科保健事業では、う歯保有率が高い乳幼児、園児、学童の歯科指導を養護教諭と協力して行い、高齢者を対象とした各講座では高齢者の口腔機能の維持向上に対する知識の普及を行っています。20 歳から 60 歳まで 10 歳ごとの節目に行う歯科ドックは 201 人が受診し受診率は 15.3%でしたが、ドック受診者の 8 割以上の方が受診後の定期検診に繋がっているため、さらにドック未受診者への受診勧奨を行っています。

検診事業では、若い頃から健康意識を高めていただくために、さわやか健診の対象者を平成 26 年度から 20 歳からとしています。また、町内を巡回したり、早朝や休日に健診を実施したり、春と秋にも実施するなど受診しやすい環境づくりを行い、さわやか健診は 1,874 人が受診、がん検診は胃、大腸、肺、前立腺など合計で 6,721 人が受診し、がん発見者数は 6 人でした。

健康増進事業では、健康教育、健康相談、訪問指導、栄養指導、歯科保健指導など、保健師、管理栄養士、歯科衛生士、健康運動指導士が連携をとりながら実施しました。「みのわ健康アカデミー」は定員を増やし 12 期生 55 人が卒業となり、体重や腹囲の減少、血液検査結果の良好化、体力向上など生活習慣病の改善や予防につながる効果がみられました。アカデミー卒業者は合計 543

人となり、OB会などで卒業後も継続した健康づくりに取り組んでいます。平成 29 年 1 月からは、楽しく健康づくりに取り組むきっかけになるよう「健康ポイント事業」を新たに実施し、3 月末までに 412 人の申込みがありました。また、手軽に健康づくりに取り組めるウォーキングを推進するため町内ウォーキングマップを作成したり、活動量計を使用した健康づくりを推進するため新たに「みのわ〜れ」内に活動量計読み取りシステムを設置し、町内 4 か所で活動量を読み取れるようになりました。

4. 1. 3 老人保健費（47 ページ）

高齢者の健康づくり事業として、循環器健診や人間ドックの補助、外出を支援するため 1 人 2 千円分の外出支援券を 75 歳以上の方に交付いたしました。

また、長野県後期高齢者医療広域連合への市町村負担金として 2 億 1,192 万 7 千円、保険基盤安定事業繰出金として 5,047 万 2 千円を支出しました。

3 「家族になろう」といえるまち

3. 2. 1 児童福祉総務費（41 ページ）

妊娠期から 20 歳までの途切れのない支援を関係機関と連携して実施するため、新たにこども相談室を設置しました。妊婦相談 220 人、子育てに関する相談延べ数は 550 人、関係機関との個別支援会議は 47 回でした。

子育て支援事業は、病児・病後児保育、ファミリーサポートセンター事業、子育て支援センター事業、子育てサークルへの補助事業等を実施しました。

7 月には、大型商業施設に新たに子育て支援センター「みのわ〜れ」を開設し、「いろはぼけっと」と合わせた 2 つの子育て支援センターの利用者は、年間 19,028 人でした。核家族化や共働き世帯の増加により、「病児・病後児保育」の利用者は増加し前年度比 216%の 901 人でした。「ファミリーサポート事業」の利用者は、延べ 49 人でした。

子育てに関する情報発信手段として、新たに子育てアプリ「みのむし」を 172 万 8 千円で作成しました。

児童手当の支給総額は 4 億 3,828 万 5 千円、支給延べ児童数は 40,079 人でした。

3. 2. 2～3. 2. 5 保育園運営費～発達支援費（42 ページから）

平成 28 年度末の園児数は 818 人となり、未満児保育、長時間保育、一時預かり等のニーズの増加に対応する保育園運営を行いました。保育料については、

国の示した軽減策を実施し保育料徴収金は、1 億 8,072 万円で前年度比 3.7% の減額となりました。

また、発達支援を必要とする子どもの増加に対して、若草園の療育環境の整備と加配保育士を配置するとともに、就学を見据えた、途切れのない支援を行うため **CLM（チェックリスト in 三重）** を引続き導入し、発達支援専門員を中心として、保育の質の向上に努めました。

保育園整備に関しては、上古田保育園長寿命化修繕工事を 3,532 万 6 千円で実施しました。沢保育園建設事業は、南駐車場整備を 758 万 1 千円で、地質調査業務を 375 万 8 千円で、実施設計業務を 1,350 万円でそれぞれ委託し建設事業を推進しました。

新しい木下保育園については、木下地区保育施設整備検討委員会から 7 月に建設候補地の意見書が提出され、候補地について庁内で検討委員会を立ち上げ、課題に向けた検討がなされました。

4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

6.1.2 農業振興費（51 ページ）

農業に取り組む新規就農者の支援のため、**青年就農給付金事業**により 3 人の農業者に対し助成を行いました。

環太平洋地域による経済連携協定（T P P）が米国の永久離脱により 12 か国による発効の見込みはなくなりましたが、欧州連合（E U）との経済連携協定（E P A）、米国抜きでの 11 か国での経済連携協定、米国との 2 国間経済対話による農業分野の大幅な市場開放への動きも見られ、国内農業への影響は計り知れない状況となっています。町ではこうした動きを注視しつつ、農地の有効活用かつ集積を推進するため、地域の話し合いによる「**人・農地プラン**」の見直しを行い、担い手への農地集積を推進してまいりました。また、平成 28 年度の農地中間管理事業の制度活用として、町では新規を含め 14 筆 21,311 m²が貸し付けとなりました。

にこりこー帯の施設について、見直しを始めました。11 月から専任の担当を置き、1 月からは**住民会議**を開始しました。一帯がより多くの人でにぎわうことを目指して、リニューアルのコンセプト、事業、最適な運営主体、にぎわいの手段としての**道の駅認定**について検討しています。

7 年目となる**グリーンツーリズム**事業は、農業体験や健康幸せツアー等を実

施し、昨年並みの 1,242 人の参加がありました。

町内産農産物の都市圏での販売と P R のため、物産展・商談会に積極的に参加し、7 会場（16 日間）、186 万円の売上がありました。

地域おこし協力隊は平成 26 年に任命した 3 人が任期を終了しました。主な成果としては、萱野高原を中心とした町内の自然の魅力を伝える団体の設立とネイチャーガイド事業の開始、加工所にて地元農産物を利用した商品開発と販路開拓、町の移住施策「ほどほどの田舎暮らし」をテーマとする移住相談・支援環境の確立などが挙げられます。任期終了後も全員が引続き町内に在住、職を得つつ地域活動を継続しています。

また、平成 27 年任命の隊員は、加工品開発や赤そばを核とした農業観光振興の研究などを進めています。

6. 1. 3 畜産業費（51 ページ）

畜産環境整備事業として、畜舎の増改築に対する助成を引続き行いました。

6. 1. 4 農地費（52 ページ）

各区からの要望による松島区水路改修工事などの農業用水路の改修、福与区の舗装打替工事など 18 地区を実施しました。

平成 24 年度から東箕輪 3 地区で取組みの始まった、**多面的機能支払交付金制度**は、平成 28 年度も町内 12 地区で取組みが行われ、伴う経費を支出しました。また、各土地改良区が行う水路改修事業などに補助を行うなど、農業インフラの維持などにも傾注いたしました。

6. 1. 5 農業再生推進費（53 ページ）

耕作放棄地解消に努め、47 アールを解消できました。

6. 2. 1 林業費（53 ページ）

育林関係では、財産区有林や民有林の除間伐に対しかさ上げ補助を行いました。

治山関係では、町単独工事として富田縦ノ木沢水路改修工事を実施いたしました。

林道関係では、峯山線や大出深沢線の路肩の修繕や路面整備を実施いたしました。

平成 19 年度に初めて箕輪町で確認された**松くい虫の被害**は、平成 28 年度に入り、東部では北小河内久保付近で、西部では沢長田付近で被害を確認するなど被害が北上しました。なお、発生した被害木については伐倒駆除を行い被害拡大防止に努めました。

7. 1. 1 商工振興費 (54 ページ)

新設企業や大型償却資産導入に対する**工場等設置事業補助**は、22 社に対し 2,993 万 9 千円を助成いたしました。また、町商工業振興資金保証料の補助など制度融資保証料の補助を引続き実施いたしました。

町商工会やTMOに対しても、小規模企業経営改善普及事業補助などを引続き行いました。

平成 23 年度に創設した**住宅リフォーム補助金**は、6 年目を迎え平成 28 年度は 58 件の交付を行いました。制度創設以来合計 1,180 件の交付となり、累積経済波及効果は 26 億 2,000 万円と推定され、地元経済活性化とともに、下水道接続率の向上という創設の狙いが現れているものと考えます。

また、町内商店の活性化とにぎわいの創出を図ることを目的として「**頑張る元気な商店応援事業補助金**」は 2 年目を迎え 24 件 1,780 万 9 千円の交付を行いました。

平成 28 年度創設の「長野県南信工科短期大学校修学助成金」として町内在住の学生 1 人に助成をいたしました。

7. 1. 2 観光費 (55 ページ)

ながた**自然公園のリニューアル事業**が完了し初めてのオープンを迎え、施設利用料、利用者数とも増加をしました。施設の充実、快適性など一定の評価があったものと思われます。

また、リニューアル工事に伴い公園管理面積が広がったことによる管理業務委託費 900 万円を支出しました。

このほか、広域観光の推進事業として 6 月には伊北 3 町村で構成する上伊那北部観光連絡協議会主催のイベント「**飯田線と天竜まったり散歩**」を開催し、多くの方の参加をいただきました。

7. 1. 3 産業会館管理費 (56 ページ)

耐震性が不足しておりました産業会館を国の地方創生拠点整備交付金を受け、耐震性強化と創業者支援等の施設改修を目的に事業を計画しました。

事業については平成 29 年度へ繰越をしています。

5 住みやすい都市基盤をみんなで作るまち

8. 1. 1 土木総務費 (56 ページ)

各区などが構成員となっている道路河川愛護会に対する補助を継続したほ

か、国・県などに対し各種期成同盟会を通じ改良要望活動を実施いたしました。

県事業関係につきましては、主要地方道伊那辰野停車場線（竜東線）の重点要望箇所でもある福与判の木沢の道路改築事業は施工中であり、平成 29 年の完了予定となっています。また、北小河内宮下信号機から南へ歩道の設置要望を行っているところであり、一部の歩道の設置工事は行われましたが、未了の部分も多く引続き要望していきます。

また、県道与地辰野線（西県道）につきましては、下古田堤付近の歩道設置に向け用地取得が行われ、平成 29 年度以降工事着手の見通しが立ってきましたが、引続き早期着手と早期完了に向け要望を行ってまいります。

8.2.1 道路維持費（57 ページ）

道路の維持関係では、地域や各区の皆様の協力を得ながら、道路除草作業の委託を行うなど、道路環境の維持に努め、舗装の剥がれなどの**緊急対応の必要な補修作業を実施**いたしました。

道路舗装補修工事では、各区の要望に基づき緊急度などを参酌しつつ、側溝・水路等の補修工事を 18 か所、舗装のオーバーレイや打ちかえ工事を 23 か所実施いたしました。

8.2.2 道路橋梁新設改良費（57 ページ）

町単独道路整備事業では、町道 142 号線（沢）改良工事に係る用地購入・分筆業務委託・物件移転補償などを行ったほか、2・51 号線（沢）歩道改良工事・329 号線（松島）道路改良工事などの工事を 7 件実施いたしました。

そのほか、**県事業負担金**として兼用側溝事業の負担や**交通安全対策工事**として 134 号線（沢）防護柵設置工事、町内一円のグリーンベルトの設置工事を行いました。

8.2.3 国庫補助道路整備事業費（58 ページ）

平成 22 年度より創設された国のパッケージ補助である社会資本整備総合交付金事業に取り組んでいるところですが、平成 28 年度は**橋梁長寿命化詳細点検・補修設計業務委託**など 7 件、町道 51・52 号線（大出）用地取得及び道路改良工事など 5 件の事業を行いました。

また、平成 27 年度からの繰越事業として取組んだ中央道へ架かる**跨道橋（大出橋他 2 橋）の橋面長寿命化修繕工事**を行いました。

幅員 4m に満たない道路を改良する狭あい道路整備事業として町道 244 号線（八乙女）の用地測量等と町道 588 号線（木下）の道路改良工事を行いました。

8.3.2 河川事業費 (59 ページ)

河川環境整備事業として縦の木川・吉田ヶ沢等の河床整理に取り組みました。

8.4.1 都市計画総務費 (59 ページ)

県の都市計画道路見直し指針に沿って進めてきた都市計画道路の見直しにつきましては、関係する皆様の協力を得て、平成 28 年 12 月に**計画の決定（変更）告示**となりました。

また、平成 28 年 7 月 1 日からは、「美しい箕輪町の景観をいつまでも守り、新たにより良い景観を育てる」という**景観条例が施行**となり、届け出が必要な建物等について、色調など一定の制限が加えられるようになりました。

下水道の整備

下水道につきましては、農業集落排水事業は整備事業が完了し、施設の維持管理が主な事業であります。公共下水道（特定環境保全公共下水道含む）につきましても事業を積極的に推進する中で平成 28 年度末の**整備率は 97.4%**となりました。

また、下水道の接続推進については鋭意努力しており、平成 28 年度の町全体の水洗化率は 80.4%となり前年度比**0.1%の増**となりました。引続き接続率の向上に向け努力してまいります。

なお、下水道経営に大きく影響する年間有収率（年間有収水量／年間処理水量）は不明水対策として実施しました管更生工事が奏効して年間処理水量が前年度比 3.3%減少したことにより、5.3%改善して 81.8%となりました。

快適な生活環境を保持するために、生活排水処理は欠くことのできない重要なものでありますが、費用対効果を見る中で農業集落排水、公共下水道、合併処理浄化槽を効果的に活用して、町全体の生活排水処理の整備を進めていきたいと考えています。

雨に強いまちづくり事業

「雨に強いまちづくり」事業として、平成 23 年度から**天竜川右岸第二排水区沢・大出地区に事業着手**しております。

平成 28 年度は、沢・大出地区のボックスカルバート工事を実施し 25.9mが完成しています。

平成 30 年度の供用開始に向け、今後も国の交付金事業の動向を見極める中で財源確保を図りながら事業を推進してまいりたいと考えております。

水道事業

水道事業につきましては、町の皆様が常に安全で安心して飲める良質な水の

安定供給に努めているところです。

平成 28 年度におきましても、地震災害等に強い上水道とするよう、老朽管の更新にあわせて耐震管への布設替を進めてまいりました。引続き第 5 次拡張事業や配水管整備、老朽管更新事業を積極的に推進し、安定供給に努めます。

なお、水道経営に大きく影響する有収率（年間総有収水量／年間総配水量）は 81.4% であり、前年度比 **0.1 ポイントの増**となりましたが、更なる改善が求められるところです。

経営環境が厳しさを増す中で、将来にわたり水道事業経営を安定的に継続していくため、今後 10 年間の経営の基本計画である経営戦略を策定いたしました。今後は本計画にのっとり、施設・設備の合理化や、長寿命化等の投資の平準化を検討してまいります。

事業会計にかかる部分についての詳細は、後ほど事業会計でご説明いたします。

8.4.3 公園事業費（60 ページ）

都市公園管理につきましては、センターパーク・みのわ天竜公園の維持管理を行いました。また、箕輪ダム周辺公園の維持管理・環境整備として法面除草等を行いました。

8.5.1 住宅管理費（60 ページ）

町営住宅につきましては、維持管理のほか、**上古田住宅団地の一部の耐震診断を実施**いたしました。

6 学び合い、共に育てるふるさとのまち

3.2.1 児童福祉総務費（41 ページ）

幼児期の環境が生涯にわたって生きる力に大きな影響を及ぼすことを踏まえ、「ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業」の柱を、運動あそび、英語あそび、読育、食育の 4 つに捉え子どもの発達段階に合わせた取組みを実施してきました。

運動あそびや読育、わらべうた等を取り入れた就学前子育て支援事業への参加者は、1,351 人でした。また、山林に囲まれた地域の特徴を生かした木育イベント「来て、見て、触れて、キッズフェスタ」を開催し 361 人の参加がありました。

3. 2. 2 保育園運営費（42 ページ）

保育園の「いきいき保育創出事業」は、保育園の創意工夫により、園児、保護者、保育士に対して 30 の事業を実施し、保育の充実と活性化が図られました。保育園から小学校への円滑な接続プログラムを推進し、保育園と小学校との連携を深めました。

地域の自然を生かした保育を進める上古田保育園は、県から信州型自然保育の認定を 10 月に受け、保育の情報発信に努めました。

10. 1. 1～10. 3. 4 教育委員会費、小中学校費（62 ページから）

「ひと味ちがう箕輪の子ども育成事業」：ステージⅡとして、運動あそび、英語あそび・英語活動、読育、食育の 4 つを柱に据え取組んでまいりました。

平成 23 年度から小学校の教育課程に英語活動が組み込まれたため、**全小学校に英語学習プログラム「レシピ方式」（PLS システム®）**を導入し、6 年目となりました。英語指導外国人講師を、中学校に 1 人、小学校 3 人、保育園 1 人の 5 人体制とし、子どもの英語力向上に取り組んでまいりました。

運動あそびについては、保育園から引続き小学校低学年を対象として各小学校年 3～4 回開催しています。

読育の推進を図るため、県下初の取組みでありましたが平成 26 年度から小学校に、学校図書館に入れる本を児童自ら選ぶ「**選書会**」を実施しており、平成 27 年度からは中学校でも実施してきました。

食育では、小学生クッキング教室の開催や学校給食アイデアレシピコンテストを引続き行い、家庭での食に対する意識の向上に努めてまいりました。

平成 27 年度は応募が少なく未実施になった**中学生の海外研修**では、ニュージーランドホームステイに、箕輪中学校より 7 人の応募があり上伊那全体で実施できました。

平成 28 年度から教育委員会に、**学校教育指導主事**を配置し、「学力向上に関する取組み」「保小中の連携」「教職員の研修」「ICT 教育の推進」等に関する企画運営を通して、小中学校の教育環境、研修環境の充実を図り、教師の指導力の向上・全体としての学校力向上を図りました。

中学生の学力向上を図るため、**数学・英語・国語の補助教員**を継続配置する一方、小中学校共に増えつつある支援・介助を必要とする児童・生徒のために支援員・介助員を継続配置し、個々の子どもへのきめ細やかな対応をしてまいりました。

平成 26 年度から県内でも先駆的に取り組んでいる**ICT 教育推進事業**については、平成 27 年度には長野県 ICT 教育シンポジウムを実施しました。さら

に平成 28 年度には、町独自に I C T 教育セミナーを開催し機器の利活用により授業改善を図っている状況を公開するとともに、東京学芸大の高橋純准教授の講演を行いました。また、教師の I C T 教育の支援を進めるため、引続き**情報教育活用支援員**を配置いたしました。子どもの学力向上のためには教師の授業力向上が必要で、平成 28 年度以後も、I C T 機器の利活用により学校教育の活性化を一層進めてまいります。

学力向上に向けた「**スタディサポート事業**」として、小学生夏休み寺子屋教室、中学生放課後学習を行いました。「**小学生夏休み寺子屋教室**」は分館、育成会の協力をいただき、前年度より 3 地区増え、町内 5 小学校区の 12 の地区で開催することができました。中学校 3 年生を対象とした「**中学生放課後学習**」はボランティア講師の協力をいただき、10 月から 1 月の 4 か月間、開催しました。

学校運営に関する取組みでは、小中学校に対する**教育振興交付金**を継続し、**子どもの学力向上、教師の指導力向上、魅力ある学校づくり**など、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援してまいりました。教員の指導力向上のための「**先進地研修**」では、学習指導では**秋田県能代市**、I C T 研修では**熊本県山江村等**への訪問を行い、町内小中学校の先生方の指導力向上に生かすことができました。

10. 6. 1 社会教育総務費（68 ページ）

人権尊重のまちづくりを推進するため、人権学習会、出前講座の開催、広報みのわの実での啓発を行いました。また、人権尊重のまちづくり公演会「ちひろトーク&コンサート」を開催し 302 人の方に参加いただきました。

結婚支援事業では、少子高齢化社会で未婚化・晩婚化が進む中で継続的に結婚を支援するため、結婚相談、若者カルチャーセミナーや企業向けライフセミナーを実施し交流を広げるとともに、自分磨きや意識醸成の向上を図りました。また、出会い創出イベントとして、若者交流スポーツイベント U G O K E を初めて開催しました。**ハッピーサポートみのわ**への登録者数は 73 人となりました。

男女共同参画及び女性活躍の推進に向けた機運醸成のため、**輝く女性フェスティバル i n みのわ**を開催し、延べ 1, 500 人の参加をいただきました。

10. 6. 2 公民館費（69 ページ）

町民の皆様が芸術や文化に親しみ活動の発表の場となる「**みのわ町民文化祭**」を実施し、107 団体の方に参加をいただき、展示の部では 1, 657 点の出品

をいただきました。

公民館講座事業では、ちぎり絵講座、初めてのフラダンス講座、終活セミナー、青年のためのやさしい料理教室など 11 講座を実施し 286 人の方に受講いただきました。また、分館や健全育成会が地域で実施する寺子屋教室の参考としてもらうため「町公民館夏休み子ども寺子屋教室」を実施しました。

10.6.3 青少年健全育成費（69 ページ）

青少年の健全な育成を図り非行・被害の防止と予防のため、街頭啓発や夜間巡視等を実施しました。また、平成 26 年度から行っている「あいさつ運動」は、引続き関係機関と連携した活動を実施しました。

また、松島垣外公園に児童向けの複合遊具と大人向けの健康遊具を新設したほか、木下南新町児童遊園などのブランコ修繕等の環境整備をいたしました。

放課後帰宅しても、両親など保護者が就業等のため不在で、適切な保護を受けられない児童の健全育成を図るための学童クラブでは、新たに西部教室を開設し、中部、北部、東部の 4 教室で開設するとともに、南部教室の開設に向けて準備を進めました。

10.6.4 博物館費（70 ページ）

「町内皆博物館」（町の中全部が博物館である）という考え方にに基づき、引続き「町内まるごと博物館」事業を中心とした活動を行い、親しまれる博物館づくりに努めてまいりました。特別展では、江戸川乱歩らと共に戦前・戦後の日本の探偵小説界を牽引した、箕輪町出身の偉大な探偵作家である大下宇陀児の生誕 120 年に併せ、初めて紹介・展示しました。

また、信州大学の石澤孝教授を「ふるさと箕輪学」テキスト作成アドバイザーに委嘱し、テキスト作成に向けた取組みに着手しました。

10.6.5 図書館費（71 ページ）

図書館の安全性を確保するため、外付壁面への鉄骨ブレースの設置、1 階と 2 階の天井に水平ブレースの補強設置等の耐震改修工事を行いました。併せて、来館者が快適にご利用いただけるよう空調設備改修工事を行いました。

町図書館は「知の拠点施設」として、利用者ニーズに対応した蔵書の充実、移動図書館車を活用した図書の利用促進、読育基礎・実践講座等の開催、読育ボランティアネットワークと連携した絵本のよみきかせ等の読育活動・人材育成など、図書館機能の向上を図りました。

世代間交流室「なごみ～な」では、小さな子どもから大人まで幅広い世代を対象とした、絵本ライブ、朗読駅伝、夏休みの恐竜模型づくり講座等の各種催し物を開催し、施設の有効活用を通し図書館利用者の拡大に繋がるよう取組み

ました。

また、郷土資料の電子書籍化事業（デジタルアーカイブ事業）は 4 年目を迎え、「戦国時代のみのわ」「みのわの年中行事」をデジタル化し、図書館ホームページでの閲覧や検索が可能となり利便性の向上を図りました。

10. 6. 7 文化財保護費（72 ページ）

天然記念物等の樹木を安全に保存していくための取組みとして、「中曽根のエドヒガン」と「木下のケヤキ」の保存事業を実施しました。また、沢保育園の建設に先立ち、丸山遺跡の発掘調査を実施して報告書を刊行しました。

「東山山麓歴史の道」事業では、研修会・学習会を規定回数受講した 10 人の方を博物館公認ガイドボランティアとして認定し活動を強化しました。

10. 6. 8 文化センター費（72 ページ）

文化センターは地域文化の拠点施設として、町民の皆様が安全に安心して利用していただけるよう、吊物設備の改修工事を実施しました。

また、芸術・文化に親しみ、生涯学習意欲を自ら喚起していただけるよう鑑賞機会の充実を図るため、「第 19 回日本の太鼓 in みのわ」「古田人形芝居定期公演」等を開催しました。特に、「東儀秀樹コンサート」の雅楽は多くの町民の方に来場いただき、一流の演奏を体感していただくことができました。

10. 7. 1 保健体育総務費（73 ページ）

フェンシングのまちづくりとして、地域活性化センターの助成を受け、第 9 回全国カデ・エペフェンシング選手権大会、第 4 回全国ジュニア・エペフェンシング選手権大会、第 11 回みのわもみじカップフェンシング大会を開催し、全国各地から、過去最多となる 456 人の選手の皆様に来町いただきました。

また、7 年ぶりに町内一周コースでの実施となった第 57 回箕輪町町内一周駅伝大会を開催し全分館が参加し 32 チームが出場しました。

10. 7. 2 体育施設費（74 ページ）

屋内体育施設の整備については、町民体育館・武道館のサッシガラス飛散防止工事、藤が丘体育館誘導灯等改修工事、社会体育館バスケットボールゴール修繕、町民武道館屋根修繕等を行いました。

また、屋外体育施設については、番場原第 2 運動場不陸整正工事、番場原運動場給水施設修繕等を行い環境整備に努めました。

そのほかの主要な事業として、

2.4.1～2.4.10 選挙関係 (35～37 ページ)

7月に執行されました参議院選挙は、選挙年齢が18歳以上に引下げられての初めての選挙でありました。投票率は70.21%（前回比4.39%アップ）で、18歳、19歳の有権者の投票率は46.03%でした。

2.5.1 統計調査費 (38 ページ)

主な統計調査として経済センサス活動調査を実施しました。

14.1.1 予備費 (76 ページ)

予備費の充用は18件、829万6千円でした。この内、地域からの緊急事案に迅速に対応する緊急対応分は、15件、795万3千円でそれぞれの費目に充用し執行いたしました。

以上、歳出につきまして申し上げます。

○歳出予算の執行状況（決算書の 91 ページ）

支出済額の合計は 89 億 9,908 万 2 千円となり、最終予算額に対する執行率は 84.6%でしたが、沢保育園建設事業など翌年度へ繰越す額が大きく、支出済額に繰越額 11 億 8,145 万円を合わせますと、予算現額に対する執行率は 95.7%となります。

決算書では不用額と表示されております、いわゆる歳出予算残額は、4 億 6,217 万 6 千円でありました。

なお、財政運営に当たりましては、事務事業の効率的な執行を念頭に置き、選択と集中で経常経費の節減に努めてまいりました。

○経常収支比率

平成 28 年度の経常収支比率は 90.2%となり、前年度より 4.1 ポイント上昇しましたが、公債費の増大、臨時財政対策債の減少などが大きな要因となっています。

○収支の状況

前段で申し上げましたが、翌年度への実質的な繰越金である実質収支額は、3 億 8,072 万 6 千円となりました。

実質収支額から前年度の繰越金を差し引いた単年度収支は、1 億 5,527 万 4 千円のマイナスであり、その単年度収支の額に財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支はマイナス 1 億 5,284 万 4 千円でありました。

○財政調整基金

平成 27 年度末の基金現在高は、15 億 2,077 万 8 千円であり、平成 28 年度中は利子分の 243 万円を積み立て、平成 28 年度末は、15 億 2,320 万 8 千円となりました。

○長期債の状況

長期債は、平成 28 年度中に新たに 6 億 5,720 万円を借入れ、8 億 3,393 万 4 千円の元金を償還した結果、平成 27 年度末で 91 億 4,396 万 9 千円であった長期債残高は、平成 28 年度末で 89 億 6,723 万 5 千円となり、前年度に比べ 1 億 7,673 万 4 千円減少いたしました。これは、28 年度中に借入れた起債が少な

ったことによるものです。

なお、一般会計と特別会計、各事業会計の長期債の平成 28 年度末現在高は、下水道事業会計の残高が減ったことなどにより、前年度より 7 億 9,449 万円減少し 212 億 5,251 万 6 千円となりました。

○債務負担行為

将来の財政支出を約束するものである債務負担行為は、平成 28 年度末における平成 29 年度以降の支出予定額は、2 億 592 万 8 千円となり、前年度より 1 億 632 万 6 千円減少しました。

○実質公債費比率・将来負担比率

平成 28 年度の実質公債費比率は、**9.9%**（3 年平均）で、前年度より 0.4 ポイント減少、また、**将来負担比率は、55.2%**で、14.2 ポイント減少し、指標数値は改善しております。

実質公債費比率は、公債費の伸びなどで単年度では若干数値が上がっており、注視していく必要があります。

また、将来負担比率は公営企業債等繰入見込み額が減少したことなどにより数値が改善いたしました。

今後の財政運営につきましては、職員の意識改革や行財政改革を進め人材育成を行うなど町政運営を強化・充実させ、「住んでいて良かった」「住んでみたい」まちづくりを目指し、引続き財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。

以上、一般会計決算の概要につきまして申し上げます。

続きまして、各特別会計決算につきまして申し上げます。

Ⅱ 平成 28 年度箕輪町国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第 2 号

平成 28 年度箕輪町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

事業勘定（決算書 95 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 28 ページ）

国保財政の安定的な運営のため、財源の確保と医療費の抑制に鋭意努めてまいりました。

歳入の合計は 28 億 1,346 万円、歳出の合計は 27 億 6,702 万 9 千円で、歳入歳出差引額は 4,643 万 1 千円となりました。

歳入は、国民健康保険税が 4 億 7,936 万 8 千円で歳入全体の 17%、前年度比で 1,568 万 7 千円の減となりました。被保険者数の減と低所得者に対する軽減措置の影響と考えております。

国からの負担金、補助金は 5 億 4,178 万 3 千円で前年度より 6,994 万 6 千円の増、社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費交付金は 1 億 599 万 5 千円で前年度より 1,826 万円の減、同じく、社会保険診療報酬支払基金からの前期高齢者交付金は 7 億 6,225 万 8 千円で前年度より 1,786 万 8 千円の増となりました。

県からの負担金、補助金は 1 億 4,193 万 1 千円で前年度より 80 万 2 千円の減でした。

著しく高額な医療費が発生した場合に市町村国保間で助け合うために交付される高額医療費共同事業の交付金は 6,413 万 7 千円、市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るために交付される保険財政共同安定化事業の交付金は 4 億 7,077 万円、合わせて 5 億 3,490 万 7 千円となり、前年度より 4,093 万 2 千円の増となりましたが、この共同事業は、共同事業拠出金として 5 億 5,427 万 1 千円を歳出で拠出しております。

一般会計からの繰入金金は 1 億 6,012 万円で前年度より 526 万 3 千円の減、法定基準内の繰入れであります。国保財政調整基金からの繰入れを 3,619 万 3 千円行い、平成 28 年度末で基金残高は 0 円となりました。

歳出ですが、保険給付費は、療養給付費、療養費、高額医療費など合わせて、

16 億 9,705 万 1 千円で前年度より 6,314 万 3 千円、率にして 3.9%の増となりました。出産育児一時金は 26 人、葬祭費は 29 件の支給でした。

後期高齢者支援金等は 3 億 2,061 万 2 千円、介護納付金は 1 億 1,638 万 3 千円となりました。共同事業拠出金は歳入でも説明いたしましたが、5 億 5,427 万 1 千円の拠出で前年度より 3,236 万 7 千円の増となりました。

被保険者の状況は、平成 28 年度の月平均の被保険者数は 5,787 人で前年度より 204 人の減、世帯数は 3,423 世帯で前年度より 82 世帯の減となっています。65 歳以上の前期高齢者は月平均で 2,751 人、全体の 47.5%となっています。また、一人当たりの医療費は 347,259 円で、前年度より 19,801 円、率にして 6.0%の増でありました。

保健事業につきましては、平成 25 年に策定された箕輪町第 2 期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健診及び特定保健指導を実施しました。受診者は 1,904 人で 64 人の減でした。受診者数は被保険者数の減少により少なくなっていますが、受診率は 44.3%、特定保健指導の実施率は 75%となる見込みです。また、人間ドック・脳ドックの補助は延べ 351 人、国保加入者の各種がん検診は延べ 2,622 人となりました。

国の保健事業補助金を受け、生活習慣病の早期予防対策として、早期介入保健指導、未受診者対策、医療費分析からターゲットを絞った訪問指導等を実施し医療費の抑制に努めました。

これらの保健事業に係る経費は総額 2,663 万 8 千円でありました。

国保運営は、被保険者数の減少による国保税収の落ち込みや、加入者の高齢化、医療の高度化による保険給付費の増加により厳しい財政状況が続いております。平成 30 年度からは、都道府県一元化となり、県が財政運営を行うこととなりますが、引続き今後の情報を注視しながら健全な国保運営の維持に努めます。

診療施設勘定（決算書 125 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 32 ページ）

東部診療所は、国保直営診療所として地域医療に努めてきましたが、医師都合により平成 28 年 3 月末で一旦休診となりました。

平成 28 年度につきましては、歳入総額、歳出総額がそれぞれ 537 万 2 千円で、歳入歳出差引額は 0 円です。歳出の主なものは、長期債償還金と償還利子の 447 万 4 千円で、535 万 9 千円を国保事業勘定から繰入れています。

今後は、施設を貸出す形とし、現在は県と国保連合会を通じ診療科を耳鼻科と皮膚科に限定して医師を募集しています。

Ⅲ 平成 28 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第 3 号

平成 28 年度箕輪町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 137 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 34 ページ)

歳入の総額は 2 億 4,854 万 9 千円、歳出総額は 2 億 4,310 万 9 千円で歳入歳出差引額は 544 万円となりました。

保険料収入は 1 億 8,645 万円で 1,131 万円の増となりました。これは 2 年ごとに行われる保険料率見直しの年度であったため、率にして 6.5%の増となります。

一般会計からは、事務費と保険基盤安定分として法定内で 5,701 万 4 千円を繰入れ、後期高齢者医療広域連合への納付金は 2 億 3,651 万 2 千円となりました。

被保険者数は 3,457 人で前年度より 88 人の増、一人当りの医療費は 819,187 円で前年度より 13,608 円、率にして 1.7%の増でありました。

一人当りの医療費は年々増加しています。今後は団塊世代が 75 歳となるため被保険者の増加が見込まれます。健康寿命を延ばすこと、寝たきりを防ぐことなど医療費削減に向けた更なる取組みが必要となります。

Ⅳ 平成 28 年度箕輪町介護保険特別会計

歳入歳出決算認定について

議案第 4 号

平成 28 年度箕輪町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 147 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 36 ページ)

歳入の総額は 18 億 4,231 万 4 千円、歳出の総額は 17 億 6,867 万 4 千円で歳入歳出差引額は 7,364 万円となりました。

歳入の内、第 1 号被保険者保険料は 4 億 4,267 万 9 千円で、前年度比 3.0%

の増となりました。

国県支出金は、基準割合に基づき交付を受けたものが 6 億 4,303 万 1 千円で前年度並みでありました。

支払基金交付金は 4 億 5,985 万 2 千円で、前年度比 1.3%の減でした。第 2 号被保険者保険料分として診療報酬支払基金から交付されるものです。

一般会計からの繰入金は 2 億 4,106 万 7 千円で前年度並みでありました。一般会計からの繰入れは法定基準内であります。介護保険給付準備基金等からの繰入れは、本年度は行っていません。

歳出は、介護・介護予防サービス等諸費などの保険給付費が、16 億 2,330 万 8 千円で前年度比 0.8%の減となりました。

地域支援事業費の内、いきいき塾、高齢者外出支援等の介護予防事業費は 1,999 万 2 千円、介護予防事業の包括的な支援のための、地域包括支援センターの事業費は 4,658 万 3 千円です。

介護保険給付準備基金は、3,750 万 9 千円を積み立て、平成 28 年度末現在高は 9,343 万 1 千円となりました。

平成 28 年度末時点における第 1 号被保険者数は 7,136 人で、前年度より 143 人の増、要介護認定者数は 958 人で前年度より 51 人の増となっています。

平成 28 年度末時点の介護・介護予防サービス受給者数は、居宅介護が 610 人、施設介護が 215 人、地域密着型サービスが 123 人の合計 948 人で、前年度に比べ 102 人の増となっています。

高齢化の進展により、要介護認定者数や保険給付費の増加が懸念されていることから、介護予防事業等に力を入れるとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて体制づくりに努めてまいりました。

以上、各特別会計の決算の概要につきまして申し上げます。

一般会計決算及び各特別会計決算の細部につきましては会計管理者に説明させていただきますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第 5 号、第 6 号の平成 28 年度箕輪町の各事業会計剰余金の処分と決算認定議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

V 平成 28 年度箕輪町水道事業会計

剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 5 号

平成 28 年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 167 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 39 ページ)

まず、剰余金の処分についてですが、地方公営企業法第 32 条の規定により議会の議決を求めるものです。

当年度未処分利益剰余金は、11 億 4,070 万円余であります。ここから、会計制度改正に伴い資本剰余金から振替えられた、固定資産の取替更新の原資に充当すべき 11 億 4,600 万円を差し引くと、剰余金処分の対象となり得る額はございません。従いまして、剰余金の処分を行わないこととするものです。

続きまして、水道事業決算認定につきまして提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、5 億 1,655 万 1 千円、収益的支出は同じく消費税込みで 4 億 9,117 万円となり、消費税を除いた当年度純利益は 863 万 1 千円となりました。

資本的収支

資本的収入が無かった一方、資本的支出は消費税込みで 1 億 7,316 万 2 千円で、差し引き 1 億 7,316 万 2 千円の不足額を生じましたが、消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填しました。

水道事業につきましては、町の皆様が常に安全で安心して飲める良質な水の安定供給に努めているところであります。

第 5 次拡張事業につきましては、次年度施工分の設計委託を実施しました。

また、配水設備事業としては、老朽管更新事業として配水管布設替工事を実

施し、水道水の安定供給に努めました。地震に強い上水道とするよう、老朽管の更新にあわせて耐震管への布設替を今後も計画的に進めていきたいと考えております。

水道事業会計は、近年の節水器具の普及や人口減少等により、この先、給水収益の減少が見込まれますが、将来にわたり水道事業経営を安定的に継続していくため策定した経営戦略にのっとり、施設・設備の合理化や、長寿命化等の投資の平準化、経費節減や有収水率の向上を図り健全経営とするよう努力していきたいと考えております。

Ⅵ 平成 28 年度箕輪町下水道事業会計

剰余金の処分及び決算の認定について

議案第 6 号

平成 28 年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定につきまして提案理由を申し上げます。

(決算書 185 ページ、「主要な施策の成果」の冊子 40 ページ)

最初に剰余金の処分についてですが、地方公営企業法第 32 条の規定により議会の議決を求めるものです。

平成 28 年度は、前年度繰越利益剰余金に当年度純利益を加えても 716 万円余りと極少額であることから、剰余金の処分は行わないこととするものです。

続きまして、下水道事業決算認定につきまして、提案理由を申し上げます。

収益的収支

収益的収入は消費税込みで、10 億 4,595 万 9 千円、収益的支出は税込みで、10 億 816 万 6 千円となり、消費税を除いた当年度純利益は、218 万 7 千円となりました。

資本的収支

資本的収入は税込みで、5 億 4,006 万円、資本的支出は税込みで、8 億 5,399 万 7 千円で、差し引き 3 億 1,393 万 7 千円の不足額を生じましたが、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

下水道事業を積極的に推進する中で、平成 28 年度末の普及率は 97.4%となり、対前年度比 0.1 ポイントの微減でありました。また、水洗化率は、鋭意接続促進を図る中で、80.4%と前年度比 0.1 ポイントの微増となりました。今後も水洗化率及び有収率の向上に鋭意努力してまいります。

事業内容としましては、現行の下水道事業計画が平成 28 年度末までであったことから、農集西部中と西部南地区を含む排水区域変更を主な変更点として、平成 32 年度までの事業延伸について認可を取得しました。また、将来にわたり下水道事業経営を安定的に継続していくため、経営の基本計画である経営戦略を策定しました。

さらに、新たな住宅建築などに伴う下水道需要に応えるため、3 地区において下水道管渠埋設工事を実施し、処理区域の拡大に努めました。処理場関係の箕輪浄水苑の設備等の長寿命化計画に基づく水処理設備改修工事については、財源不足につき平成 29 年度に一括実施を行うこととしました。下水道管渠の破損部分から地下水の流入が確認された箇所については、主要幹線管更生工事を実施しました。

また、「雨に強いまちづくり」事業として、雨水排水事業を、天竜川右岸第二排水区の沢・大出地区において、ボックスカルバート工事を進めてまいりましたが、平成 30 年度の供用開始に向け、今後も国の交付金事業補助の動向を見極める中で、財源確保を図りながら事業を推進してまいりたいと考えています。

以上、水道事業会計・下水道事業会計の剰余金の処分及び決算の概要につきまして申し上げます。

水道事業会計決算・下水道事業会計決算の細部につきましては、水道課長に説明させますので、よろしくご審議・ご承認くださいますようお願い申し上げます。